

調達管理番号・案件名
25a00194_インドネシア国下水道事業経営能力向上プロジェクト【有償勘定技術支援】

質問と回答は以下のとおりです。

2026年1月8日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	11	(5)料金制度の改訂 料金徴収表の改訂については、ジャカルタ特別州、デンパサールとも、それぞれの機関においてトライアルが行われている。インドネシアでは、文化的な背景から低所得者層からの料金徴収や課税への抵抗があり、政治的にデリケートな課題もあるため、先方が外部からの支援を希望していないことから、CP側の自発的な取り組みを優先し、日本側からの支援は必要最低限の関与に留める。	提案が求められている項目の一つに、ジャカルタ首都特別州およびバリ州における適切な財務計画を促進するための方策(歳入・歳出バランスの改善、特に料金徴収制度)があります。一方で、第3条「実施方針および留意事項」によると、先方(カウンターパート)側は外部からの介入を望んでおらず、先方による自主的な取り組みを優先する旨が記載されています。料金徴収制度に関して、実施可能な施策の範囲(制約)および想定される成果について、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。	「低所得者層からの料金徴収や課税への抵抗があり…」という表現については途上国での一般論として示しているものです。 制約および想定される成果に関して、本事業においては、制度の改訂など、地方議会・首長の裁量まで踏み込むことは想定出来ません。 直接的な改善方法としては、物理的な戸別接続の促進(下水道ユーザー数の増進)が最も有望であり、また、料金改定等の働きかけも想定されます(CPの経営計画策定の補助として)。本事業では、下水道事業の運営のため、面整備工事費・維持管理を含めた必要な予算に関し、その財源の確保も含めた財務計画の策定・実施促進を行っていくことが求められています。 例えばPAL JAYAの運営については、ジャカルタ特別州の設立根拠法に拠っており、収入・収支のバランスの取れた事業が求められています。その上の顧客数向上のための効率的な管渠整備・拡張が求められています。 なお、そのほか地方規則等による既存の料金徴収等の制度については、詳細計画策定調査報告書の添付資料(付属資料6の「収集資料リスト2(法・規則等)」)に入手出来た範囲を示しております。(インドネシア共和国の中央及び地方政府を含む法律・規則の多くは、Database Peraturan: https://peraturan.bpk.go.id より検索が可能です。)
2	11	(4)バリ州デンパサールへの技術支援の留意点	「パイロット的にリハビリ工事を履行すること(受注者がパイロット工事の品質管理責任を負う)」とされていますが、当該工事完了後の瑕疵担保責任については、現地法に則り、一義的にはコントラクターが負うという理解でよろしいでしょうか。	施工・調達上の瑕疵によるものについては、ご理解の通りです。 提案内容・工事内容については、受注者から十分にCPへの説明責任を果たしたうえで実施頂く必要があります。
3	11	(4)バリ州デンパサールへの技術支援の留意点 のうち、4行目	ここに記載されている「アセットマネジメント」と他の箇所に記載されている「アセット管理」は同一のものでしょうか?意図的に異なる用語を使用されているのでしょうか?定義が異なる場合、それぞれご教示ください。	「アセットマネジメント」「アセット管理」については、同義のものとして読みかえてください。 本事業については、狭義では下水道インフラを指して記載しております。
4	11	(4)バリ州デンパサールへの技術支援の留意点 のうち、4行目	「本邦自治体等での包括的なアセットマネジメント」とは、国土交通省がアセットマネジメントの基礎解説(平成29年3月)等で示した「社会ニーズに対応した下水道事業の役割を踏まえ、下水道施設(資産)に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入(経営管理、執行体制の確保)し、良好な下水道事業サービスを継続的に提供するための事業運営」と理解しますが、「アセットマネジメント」と「アセット管理」の用語が異なる場合、後者の定義をご教示ください。	ご理解の通りです。「アセットマネジメント」「アセット管理」については、同義のものとして読みかえてください。
5	19	p.19~20 第6条 再委託 再委託1:戸別接続促進(2都市)と再委託2:管渠調査(設計)(1都市)の違い	再委託項目1と2の違いは、以下の理解で宜しいでしょうか。 ①再委託1:戸別接続促進(2都市)は、活動1-5:ジャカルタ特別州第1区・第6区の戸別接続のための新しい管渠(面整備)エリアの測量・計画・設計の作業であり、同じ作業をデンパサールでも実施するということ。 ②再委託2:管渠調査(設計)(1都市)は、活動1-6における管渠調査を指す。	再委託項目1と2の違いについて、ご理解の通りです。

6	19	p.19~20 第6条 再委託、第7条 機材調達 再委託4:工事補助(デンパサール)と機材調達2:工事用機材(工事費含む)の違い	再委託項目4と機材調達項目2の違い以下の理解で宜しいでしょうか。 ①再委託4:工事補助(デンパサール)は、パイロット・リハビリ工事の施工監理(品質管理・安全管理・工程管理)の補助を現地コントラクトへ再委託するもの。 ②機材調達2:工事用機材(工事費含む)は、パイロット・リハビリ工事の費用とそれに必要な資機材費用。	再委託項目4と機材調達項目2の違いについて、ご理解の通りです。
7	20	第7条 機材調達	Record of Discussion(RD)のAnnex 4及びAnnex 7には、「Basic sewerage management system (data software)」が記載されておりますが、特記仕様書案には記載されておりません。本業務では、このソフトウェアは対象外と理解して宜しいでしょうか。	ご理解の通り、具体的な活動項目としては挙げておりません。ただし、パイロット活動などの提案事項の一つとして挙げて頂くことを排除するものではありません。 以下、詳細計画策定調査報告書p.46に記載の通りです。 既に PAL JAYA 及びデンパサールの UPTD PAL では、資産台帳として管理ソフトが導入されています。インフラ整備直後のデータ入力や資産としての登録や、供用開始から年数を経たデンパサールの下水道事業では特に施設の老朽化度合や健全性の判定などの情報の蓄積にも活用されることが期待できる。過度なスペックとなり過ぎず、CPにおいてメンテナンスが可能な範囲において、必要に応じ活動の一部として取り込まれることが期待できる。
8	25	別紙 案件概要表 3. 事業概要(7)投入(インプット)2)インドネシア国側 ⑤カウンターパートの国内経費(交通費、宿泊費、日当等)	デンパサールの関係者に会議等のためにジャカルタへの旅費も先方負担という理解で良いでしょうか。	原則、ご理解の通りです。但し、プロジェクト運営の効率性等に鑑み、協議・判断する場合もあり得ます。
9	27	(1)上位目標 指標4. インドネシアにおいて、都市規模汚水管理システム(City scale SPALD-T)の改善計画やレビューが着手された公共下水運営事業体の数が増加する。	確認のため、この指標は本プロジェクトによる間接的な効果を意図したものなのか、それとも本プロジェクトの直接的な成果として位置付けられているのか、ご教示ください。	上位目標の指標として定義しているものであり、プロジェクト活動による直接的な成果ではなく、間接的な成果、波及効果として位置づけております。
10	28	(4)活動1-9, 2-8	コベネフィット型気候変動対策の評価(活動1-9, 2-8)について、定量的・定性的評価を行うとされています。この際、使用すべき特定の計算モデルやガイドラインの指定はありますでしょうか。☒	「コベネフィット型気候変動対策」については、JICA HP等で挙げられている「JICA コベネフィット型気候変動対策」等をご参照ください。 但し、直接的に緩和策、適応策の定量化を試みる場合は、JICA Climate-FITが公開されていますのでご参照ください。それ以外については一般的な理科学的手法・日本の知見に拠ってください。
11	38	第3章 2.(2)、1)業務量の目途	本邦研修に関する業務人月2.4を含むとありますが、2.4は1回分の人月であると想定されるところ、2回分の4.8が含まれている(本邦研修を除く人月は75.16)という理解で宜しいでしょうか? (3. 見積書作成にかかる留意事項(4)の表内7項目目の金額に含まれる範囲では、研修1回あたり2.4人月と想定されているため)	ご理解の通りです。
12	38	p.38 2. 業務実施上の条件(2)業務量目途と業務従事者構成案 1)業務量の目途 p.41~43(4)定額計上について 7:本邦研修にかかる経費(2回分)	p.38に「約79.96人月 本邦研修に関する業務人月2.4を含む」と記載されておりますが、一方でp.42~43に研修1回あたりの人月は事前業務及び同行の計2.4人月と記載されており、2回の合計は4.8人月となります。 したがって、2回の本邦研修に関する業務人月を加えた本業務全体の人月目途は、 $79.96 + 2.4 = 82.36$ 人月となるでしょうか。	本業務全体の人月目途約79.96人月は、2回分の4.8が含まれております。本邦研修に関する業務人月2.4については1回分で有り、本事業では現在2回の実施を想定しております(p.14記載)。

以上